

エントリー時の提出書類の簡素化について

概要

関東学生ヨット連盟が主催する大会に出場するには毎大会ごと、エントリーの際に以下の資料の提出が義務付けられていました。

[選手]

- ・日本セーリング連盟の会員証の写し（通称 JSAF カード）
- ・スポーツ安全保険（又は補償内容が同等以上の保険）の写し
- ・CPR 講習修了証の写し

[監督及びコーチ]

- ・日本セーリング連盟の会員証の写し（通称 JSAF カード）

しかしながら、2018年度よりエントリーの簡易化を図るために上記の資料の提出は年度に1回とすることになりました。その変更に伴い、選手には各大会出場において学連カード（後述）の提示が義務となります。

学連カードとは

学連カードとは、日本セーリング連盟の会員であることとスポーツ安全保険（又は補償内容が同等以上の保険）に加入していることを証明するカードで、選手一人ひとりに学連より発行する証明書です。

学連カードの発行の方法

以下の資料を学連に提出し、確認を受けることにより発行されます。

発行に必要な書類

- ① 必要事項を記入した学連カードの原本
- ② 該当年度の日本セーリング連盟の会員を証明するもの
- ③ 該当年度のスポーツ安全保険（又は補償内容が同等以上の保険）の写し
- ④ CPR 講習の受講修了証の写し

学連カードの大会での使用方法

各大会での前日出艇申告の際に出場予定の選手の学連カードの提示を行ってください。この際にカードを確認ができないと出場できない場合があります。